

省エネ診断を受けてみませんか？

- 電気代が高いので、**電気代を下げる方法**を知りたい
- 普段身近に使っている設備（空調・照明など）の**省エネアドバイスを専門家より受けたい**
- **すぐにできる省エネポイント**を知りたい



省エネルギーの専門家が中小企業等の工場・ビル等を訪問し、**エネルギーの無駄遣いや、すぐにできる省エネのヒント**等をアドバイスします。

省エネの第一歩は、省エネ診断から

■ 省エネ提案事例

- ・給湯循環ポンプの運用改善 **▲約 28万円/年**
- ・大型コンプレッサの吐出圧力低減 **▲約 170万円/年**
- ・照明設備のLED化 **▲約 49万円/年**

※省エネ効果は事業所ごとに異なります。
 ※設備投資には別途費用がかかります。

■ 料金（診断プラン）

設備単位プラン			料金（税込）	まるっとプラン		料金（税込）
空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	各設備 ¥5,280 ※最大2設備まで組合せ可能です	節電プラン		¥15,840 ※1プラン、原則3設備となります
工業炉	受変電設備	冷凍冷蔵設備		節ガスプラン		
コンプレッサ	生産設備	デマンド		組合せプラン		
給排水・排水処理						

省エネ診断のメリット

メリット①

短時間でニーズに応じた診断が可能

- エネルギーコストが気になる設備から短時間で診断可能

※ 1設備のみの診断も可能です。

メリット②

費用0円でのコスト削減も可能

- 設備、機器の最適な使い方の提案
- 温度、照度等の設定値の適正化

※ 診断費用はかかります。

メリット③

省エネ取組の立案支援

- 各設備のエネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能

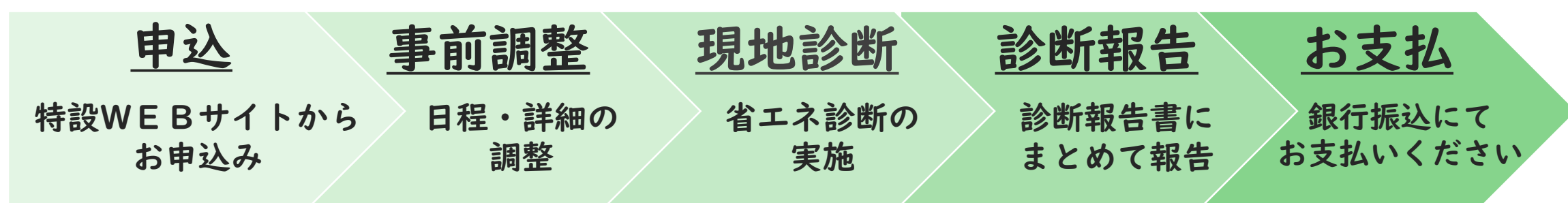
【お申込みについて】

▶ 申込期限

2024年1月上旬まで (※)

※ 変更となる可能性があります

▶ 申込から完了までの流れ



※ 動画でも申込から完了までの流れや省エネ診断について確認いただけます

動画URL



▶ 診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者であること

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500k未満の事業所 (※)

※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「中小企業団体等以外の協同組合」等をいう。

省エネ診断の詳しい情報・お申込みはこちらから!

詳細URL

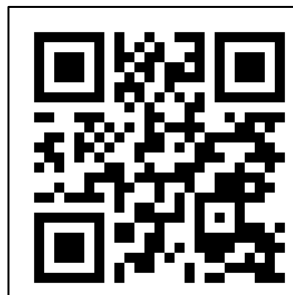
<https://shoeneshindan.jp/guide/>

特設WEBサイトURL

ナビダイヤル

0570-010-151

[IP電話用専用] 042-204-1609



受付時間：10:00~12:00、13:00~17:00（土日祝日を除く）